

能登半島地震から1年余、被災地の復旧はまだまだ道半ばです。昨年7月に広志会で能登半島へ視察に行かせていただきました。「地盤隆起」という災害被害においては初めて目の当たりにする被災状況に、いつどこでどんな災害が起こるか分からないと改めて実感しました。のと里山海道を通ると、盛り土崩壊による道路被害の状況を見て幹線道路の強靱化の課題が見え、高齢化が進む漁港周りの集落では多くの方が仮設住宅に避難されており、まだまだ多くの手付かずの被災住宅が残されていました。



あらゆるリスクを考慮したインフラ整備、防災対策について考えていかなければなりません。

そして、安芸郡で起こった平成30年豪雨災害についても、大変大きな被害がありましたが、そのことを教訓とした防災教育をしっかり進めることで、未来ある子どもたちへの防災意識の向上につながり、世代を超えて自分達の命を守ることに繋がっていくと思います。

これからも安芸郡の皆様と一緒に、地域の課題や未来について考えていきたいと思っています。



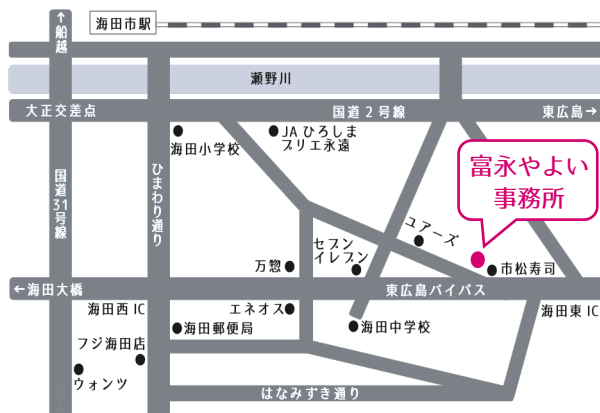
富永やよい事務所

開所日 月曜日～金曜日 10:00～16:00

いろんな方が訪れやすい雰囲気づくりをしています。居心地の良い空間の中でぜひ皆様の声をお聞かせください。



お子様連れでも安心のキッズスペースとベビーベッド。ミルク用のお湯もご用意できます。お気軽にお立ち寄りください。



安芸郡の

命 文化 地域 を

未来へつなげる



県政報告レポート

VOL. 2

お問い合わせ

〒736-0023
 広島県安芸郡海田町浜角3-13 ケイコウビル102号
 TEL 082(824)0572 / FAX 082(824)0575
 e-mail : yayoi.tominaga.kouenkai@gmail.com

広島県議会議員（安芸郡）

富永やよい



その他事務所のお知らせなど、詳しくはホームページをご覧ください。

決算特別委員会

定例会

常任委員会

この度令和5年度決算特別委員に任命していただき、10月下旬から11月にかけて延べ9日間にわたり部局別審査が開催され、11月25日には湯崎知事をはじめ各部局の責任者が出席し総括質問が行われました。



<部局別審査> 私からは主に、1)海田町もモデル地区となっているランドバンク事業による空き家・空き地利活用の成果と課題、2)不登校対策と出席扱い制度、県立学校におけるトイレ洋式化率、エレベーターや多目的トイレの設置状況、3)警察署庁舎の耐震化状況と老朽化した庁舎の修繕計画について、4)県民の文化芸術への関心と地域文化拠点事業の成果と課題、文化施設の老朽化に対する計画、5)子ども子育て支援事業計画における産後ケア事業の位置付けと各市町への支援、医療機関との連携、6)芸備線再構築協議会における県の姿勢と鉄道を活かした今後のまちづくり、などについて質問いたしました。

<総括審査> 1)昨年より十分な審議を求めている高度医療・人材育成拠点の整備に向けた取り組みとして、新病院建設の立地場所である駅北口の渋滞対策や県民への理解促進のための取り組み、2)都市部における浸水対策を強力に推進していくための関係市町との連携、県から市町への支援について、海田町においては尾崎川排水ポンプ整備促進を要望いたしました。

これまで新病院整備について我が会派として様々な問題点を指摘し、繰り返しその妥当性や課題について問いただしてきました。

<9月定例会> 補正予算として、J R広島病院の建物や医療機器等の取得にかかる費用が計上されました。しかし、企業の買収や合併と同じ、いわゆる M&A の事例であるにもかかわらず、58億円という資産の取得に対し、時価を基準とせず、資産や企業価値の算定にあたり市場価値とかけ離れる可能性のある簿価を基準としており、評価方法の検討をしたのか、簿価を基準とする理由や根拠について何ら説明がないため、反対討論をしました。

<12月定例会> 新病院整備に関する条例案と中期目標の提案された議案に対し、1)現在の資材価格や人件費の高騰による建設費の大幅な上振れが懸念される中、整備計画の抜本的な見直しや事業費がいくらまで増大すれば中止するかといった検討のない見通しのない事業計画であること、2)医療機能を1ヶ所に集約し整備することが本当に優秀な医療人材を集めることができるのか、3)慢性的な渋滞が起こる二葉の山地区で救急医療が機能するのか、4)中期目標において、中山間地域の医師不足や救急患者の搬送困難といった課題解消の具体的な方向性が示されていないため、反対討論をしました。



今年度は、警察・商工労働委員会に配属となりました。

<警察> 県警に関する事案として、自転車利用者に対する交通ルールやヘルメット着用など交通事故防止に向けた広報啓発、少年補導協助員の活動やボランティア人員の確保、女性警察官の活躍に向けた働きやすい取り組み、警察音楽隊の活動、マイナンバーカードと運転免許証の一体化について質問いたしました。

<商工・労働> 女性が働きやすい環境整備、パワハラ防止法に対する中小企業の取り組み状況、育児休業を取得してもキャリアアップできる仕組みづくりに向けた支援について検討していただくよう要望しました。

<宿泊税> 12月定例会において県内のホテルや旅館の宿泊者に一人1泊200円を課す「宿泊税」の関連例条例が賛成多数で可決されました。修学旅行や6,000円未満の免税点を設けるなど徴収に関しては具体的であるのに対し、使途、各市町への配分方法など、2026年4月の開始に向けてまだまだ議論しなければならない課題がたくさんあります。目的税としての徴収であることを外れることのないよう、今後もしっかり注視して参ります。

